

産業機械や作業工具などのPL対策セミナー

産業用・作業用などの機械工具なども一般販路で売られれば労働者ではなく消費者安全対応力が重要になります。国もデジタル監視にシフト、現状の改善が急務です。



証明書や取扱説明書の電子化や多言語対応などは具体的なSDGsの取り組みです。

産業構造が変わり1995年のPL法施行当時、通産省が所管していたPL法、特定商取引法、表示関連法などの消費者政策に帰属する法律は、2009年消費者基本法の改正で消費者庁が設立されそれらの所管が消費者庁に移管しました。同年に民主党政権になりこれまで国の出先機関であった工業団体も全て一般法人となり、法律は規制省庁に帰属しています。工業団体も例外なく消費者基本法第6条にその位置づけが明示されています。

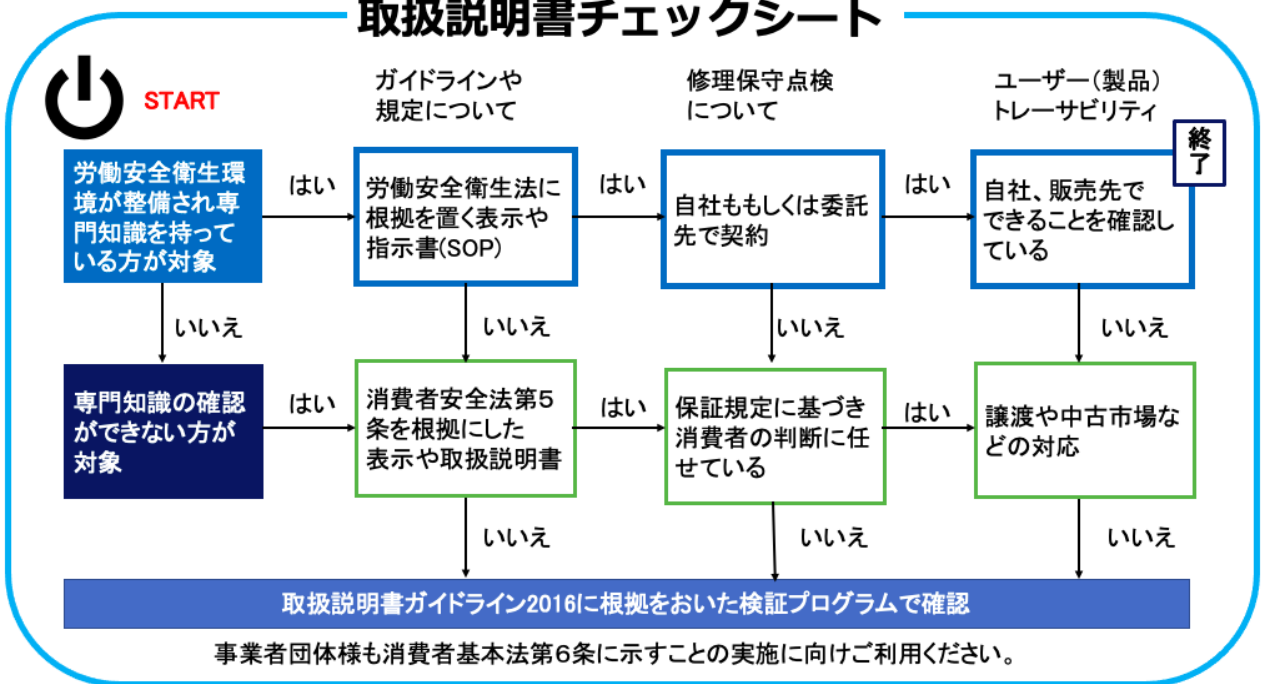
このような法律環境が変わり2018年に国は規制をポジティブインセンティブとし、所管法はポジティブリスト化を進めています。



検索「製品安全のスマート化」

現在の取扱説明書はどちらですか？

取扱説明書チェックシート



- 上のチャートで全てが「いいえ」の場合は消費者対応力の改善が必要です。消費者対応力についてはもはや「印刷して同梱していればいい」という社内規定そのものが古いのです。
- 製品に0120のサポート電話番号があってもオペレーターから型式、ロット、製造番号を聞かれた時はどうするのでしょうか。eMailさえ正確性が怪しくなります。一般消費者も作業も手元にあるのはパソコンではなく概ねモバイルです。多くを入力することはしません。
- 大型家具や業務用なら家具でも調理器でも同様、右のQRから「簡易検診（無料）」で点検してください。60点以下では機能を果たせていないことが予想されます。
- 本体表示とも関連していますので改善したいと思う方はぜひご参加ください。

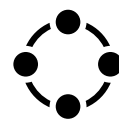


https://pl-taisaku.org/?page_id=1566





内容について



PDCA

- 取説のデジタル化した際の管理や模造複製の抑止、閲覧端末などの注意点
- 労働安全衛生法の影響下の場合と一般消費者市場でのリスクの相違
- 譲渡転売による中古市場や海外輸出時のリスク
- 消費者対応の取り組みを可視化させ信頼性向上
- 製品寿命、試験データの記載など
- PSEなどの本体表示の事業者名と取扱説明書の責任主体の整合性
- 警告シンボルなどの乱用と色の扱いにおける課題
- 消費者基本法における消費者契約法、製造物責任法、景品表示法また不正競争防止法などの影響
- 警告表示のモノクロの場合の識別性改善
- ヨーロッパにおけるソフトウェアの動向など



参加に際して

【講義の概要】

1. 本体表示や取扱説明書について
 2. Black Mode対応
 3. White Mode対応
- 2021年8月27日（金）16：00～17：30
 - 2021年8月31日（火）14：00～15：30
 - 開催方法：zoom 定員50名
 - 当日資料は終了後のアンケートご回答の方に送付いたします。当協議会正会員、賛助会員には事前にお送りします。
 - 費用：無料（2021年9月以降賛助会員・正会員以外は有料になります）
 - 今回の申し込み締め切り 2021年8月25日17時
 - 9月以後の開催は改めてご案内します。

行政のネット監視
電子登録申請
電子証明書
許認可の停止や取り消し

講師プロフィール



渡辺吉明
昭和24年生まれ
（社）PL研究会副
会長（製品リコール
研究会会長
（社）PL対策研究部
会会長
TDNインターナシ
ョナル株式会社CEO

R&Dスペシャリストとして3,000アイテム以上の開発に関与、1980年代は地上用太陽電池要素技術応用技術開発、その後は通販用電気製品家具、健康食品、1994年からPL対策の研究、2014年から製品リコール対応システムの開発などで特許137件取得
都内ライブハウスなどでのミュージシャン活動も40年以上行っている

お申し込みの前に・・・

- 自社の方針、規定と相違があり納得できない場合は、当協議会で開催している無料のトークセッション、セミナー、より具体的にはPL検定を受験され合格されるか、賛助会員となり、講習などに参加ください。
- 双方の守秘義務や個別事案対応の具体的なご指摘などは協議会としてはお引き受けしません。担当講師などのコンサルティングをご依頼ください。事務局でお取次しますのでご遠慮なくご相談ください。
- 賛助会員、正会員には費用の割引もご相談できます。

お申し込みは
こちらから



<https://pl-taisaku.org/?p=3438>

説明会などのご案内

当協議会では事業規模や業種業態に関わらず広く製品の安全について関心を持っていただくために、様々なテーマでイベントを開催しています。また具体的なご相談、例えばすでにリコールや製品事故が起きている場合の緊急対応から表示や表記などに始まり、具体的な知識を習得いただけるよう対面、zoomなどによる相談などを受け付けています。事務局にご相談ください。



一般社団法人 PL対策推進協議会 本部(事務局)
〒982-0823 宮城県仙台市太白区恵和町35-28
TEL: 050-6865-5180 FAX: 022-247-8042

